

# かけはし

WELFARE INFORMATION

編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)  
平成26年4月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv  
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

▶きれいなシャボン玉のできあがり。シャボン玉液は、せんたくのり、中性洗剤と水で簡単につくれるよ。(11月29日、はさまじ里山の森公園)

## 春休みの思い出発見!

はさまじ里山の森公園で  
春休みプレーパーク



▲毛糸でやっぱーをつくったよ!  
かわいい(^^)♪

▲マシュマロを焼いて食べたらおいしい!

▲超力作! 木工でお城が完成

子どもたちがやりたい遊びを自分で見つけて自由に遊ぶ場「春休みプレーパーク」を3月29日、はさまじ里山の森公園で開催し、市内外から7組227人の親子が参加しました。(後援／養父市教育委員会)

この日は、市内の子育て支援に関わるグループや個人ボランティアなど、18人の協力を得て実施しました。

会場には、毛糸でやっぱーづくり、小麦ねんど、ビーズ、木工、リサイクル工作、へびパン、マシユマロ焼き、大シャボン玉など8つのコーナーがあり、清々しい春風が吹き抜け、子どもたちの嬉しそに遊ぶ笑い声が響きました。

上村 朔くん(十一所一・5歳)は「毛糸でやっぱーをつくったよ。マシユマロ焼きもおいしかった」と嬉しそう。2人の子どもも参加した長谷川 淳子さん(円山台)は「子どもが毎回参加してつくる木工の作品を家に並べています。それを見て成長を感じています。今回もお城をつくってびっくりです」と目を細めていました。

## 平成26年度 事業計画 (抜粋)

養父市社会福祉協議会の平成26年度事業計画と予算が、3月28日に  
行われた評議員会において承認されました。  
「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり〜みんなでつくる  
みんなのしあわせ〜」をスローガンに、地域にあるさまざまな『生活  
・福祉課題』を、地域住民や関係機関、行政等と連携・協力して解決  
する取り組みをすすめます。  
今回は事業計画から平成26年度の重点事業を抜粋して紹介します。

# 新たな課題、多様なニーズに応える！ みんなで作る みんなのしあわせ



▲年間を通して福祉学習を行っている八鹿小学校4年生(25年度)のみなさん。社協では「すべての人が大切にされ、お互いに寄り添いあい、支えあうこと」について、地域や学校など、あらゆる場で学びを深める活動を進めていきます。

### ① 総合相談・生活支援体制づくりに向けた協議・検討

複雑で多様化する福祉ニーズ。誰もが気軽に困りごとを相談できるよう、「窓口の明確化」や「直接、出向いて相談を受ける体制づくり」「関係機関と連携して課題解決を行う仕組みづくり」についての協議・検討をしていきます。

### ② 生活困窮者自立支援制度に向けての体制づくり

平成27年度から施行される「生活困窮者自立支援法」は、経済的な課題だけではなく、その背後にあるさまざまな福祉課題や社会的孤立への対応が求められています。「福祉サービス利用援助事業」や「生活福祉資金貸付事業」など既

存の支援策の活用とともに、行政各部署や福祉事務所、八〇ワークなど関係機関と協議、連携する場づくりをすすめていきます。

### ③ 改正介護保険制度への対応に向けた協議・検討

要支援者の訪問介護、通所介護が、市管轄の地域支援事業に移行するなど、大きな見直しが予定されている介護保険制度。住民、ボランティアによる見守りあいや助けあい活動が従来サービスの代替として位置づけられることなく、住民主体の活動として保たれ、かつ活性化するような働きかけを行政、地域に行っていきます。

### ④ 養父市社協10周年のつどい(仮称)の開催

社協が合併し10年目となる今年、「養父市社協10周年のつどい(仮称)」を開催します。

### ⑤ 組織経営検討委員会の設置と協議

引き続き厳しい財政状況の

中、組織経営検討委員会を設置し、組織や事業の見直しと基盤強化を行います。

### ⑥ 新会計基準への円滑な移行

「社会福祉法人会計基準」が新たに定められ、平成27年度までの移行が求められています。会計業務に支障をきたすことなく、円滑に新会計基準への移行をすすめます。

### ⑦ 政策提言機能の強化

社協は、住民主体の理念のもと、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の課題として捉え、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることで、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進をめざす組織です。  
住民の声を集め、地域課題を把握・分析し、地域の総意として行政に届け、養父市の施策へと反映させていく「政策提言機能の強化」を行っていきます。

# 平成26年度当初予算

## 一般会計資金収支予算

【収入の部】 506,007,000円

大 科 目	予 算 額
会 費 収 入	11,610
寄 附 金 収 入	8,500
補 助 金・助 成 金 収 入	11,380
受 託 金 収 入	43,076
事 業 収 入	9,931
共 同 募 金 配 分 金 収 入	9,895
介 護 保 険 収 入	333,532
自 立 支 援 費 等 収 入	11,849
そ の 他 の 収 入	5,199
経 理 区 分 間 繰 入 金 収 入	61,035

【支出の部】 538,641,000円

大 科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	325,018
事 務 費 支 出	33,619
事 業 費 支 出	96,542
共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	120
分 担 金・助 成 金・負 担 金 等 支 出	6,388
経 理 区 分 間 繰 入 金 支 出	61,035
固 定 資 産 取 得 支 出 及 び 繰 入 支 出	434
積 立 預 金 積 立 支 出	91
そ の 他 の 支 出	15,394

※収支差額は前期未支払残高から32,634千円充当 (単位：千円)

## 福祉有償運送（移送サービス）事業特別会計資金収支予算

【収入の部】 8,390,000円

大 科 目	予 算 額
補 助 金 収 入	5,000
事 業 収 入	3,390

【支出の部】 8,390,000円

大 科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	5,074
事 務 費 支 出	214
事 業 費 支 出	3,102

(単位：千円)

## サイレント・ペア ドラマ10

「私はその手を離さない」

4月8日から、社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を主人公に、制度の狭間で孤立・困窮する人々への支援に奮闘する姿を描くドラマ放送が始まっています。是非ご覧ください。



【放送日】

NHK総合

4月8日(火)から

毎週火曜日(全9回)

22:00~22:48

◀事実を元に社協CSWの活動と思いを描くドラマです

※コミュニティ・ソーシャルワーカーとは

援護を必要とする方の見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援をします。また、地域の福祉力の向上、新たなサービス開発なども行います。

日本財団が助成

## 新たな車両を配備

3月に、日本財団の福祉車両配備事業の助成を受け、車いす対応車とヘルパーの訪問車両の2台を購入しました。

今後、移送サービス事業とヘルパー事業で活用します。



▲車いす4台まで乗れる移送サービス車(=3月19日)

▶ヘルパー車は小回りのきく軽自動車を配備(=3月28日)



# 住民による防災マップ完成

## 福祉連絡会での 情報をもとに



▶福祉委員会で防災・要援護者の情報をマップに書き込む福祉連絡会のみなさん  
(平成25年6月24日、八鹿公民館)

3月、市内の各行政区ごとに防災情報が掲載された「養父市防災マップ」が完成し、各世帯に届けられました。

これは、県が公表している土砂災害や浸水の想定区域のデータに、住民で組織されている福祉連絡会、養父市、社会福祉協議会が共同で作成している福祉防災マップの防災情報を加えた、最新で詳細な地図です。

以前から、区長や民生委員・児童委員、福祉委員など住民が協議を重ね、区内の消火栓や避難場所などを確認するとともに、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方などを、地図上に反映させる



◀各世帯に届けられた「防災マップ」

ていた福祉防災マップ。

これは、災害時に声掛けや支援が必要な方を区民みんなで共有し、口ごろから地域で災害に備える意識を高めるとともに、普段の暮らしの中でのたすけあい、支えあいの意識も向上させていくものです。

また、毎年行っているマップ更新の際には、「現在指定されている避難場所は大雨で川の水位があがると、かえって危険だ」などの問題点がたびたび指摘されてきました。このたびのマップは住民の声が反映され、避難場所が変更されているところもあります。

この新たな防災マップは各区の実態に沿うよう住民自ら何度も検討を重ね、完成したもので、まさに「住民の防災力の結晶」と呼べるものです。

### 「安心地区」 整備推進事業

## 親子のコミュニケーションの 力アップセミナー

### 子育て力アップセミナー

子育てや親子のコミュニケーションについて学ぶ子育て力アップセミナー（「安心地区」整備推進事業を3月8日、関宮ふれあいの郷で開催し、子育て中の親や子育て支援関係者など20人が参加しました。

この日は、幼児から大人までの教育問題を研究し、各地で講演会や勉強会を主宰する本庄教育センター、本庄貴さん（篠山市）を講師に招き、子どもが心を開く親の話方や聞き方、しつけについて話がありました。

先生は子育てで一番大事なことは「子どもの自立」であると指摘し、「米洗い、洗いや掃除など家事ができる子を育てる。夫婦でしつけの考え方を一致させる。すぐにモノを買い与えない。がまんさせることを教える」などを特に強調されました。

最後に「しつけは口だけで

するのではなく、親が行動でしめてください」とアドバイスしました。

豊岡市から参加した1さんは「2人の子どもを育てていますが、親として軸がぶれたり甘やかしたりしていることに気づきました。先生の話を引きいてそのぶれがますます大きくなりました」と感想を述べていました。



▶話しやすい雰囲気の中で個別相談にも応じる本庄先生（3月8日、関宮ふれあいの郷）

# 賛助・特別会員のお知らせ

(平成26年1月16日～3月31日までの加入分)

## ●賛助会員

100 1,000円

- 200 清水日佐▽井上昇
- 100 余根田勉▽西川敏雄
- 上垣藤正▽松浦政男▽横田晴男▽竹田郁夫▽小林喜代司
- 尾崎たか▽河邊哲夫▽佐野吉一▽井上朗夫▽米田渡▽藤原孝市▽藤井好晴▽中村光枝
- 橋本雄一▽田中寛▽福井浩
- 池内メ野(芦屋市)▽田淵久和・喜久子▽匿名2
- 600 伊藤豊子
- 500 足立昌博▽池田博憲
- 森本平▽植村和好▽宿南保
- 松田重敏▽栗田一夫▽福富節子▽小林義光▽羽瀨義信
- 鎌田勝▽田村節丸▽和田祐之
- 河野久雄▽柿本一▽松村貴昌▽羽瀨勇▽大谷八千子▽田畑秀子▽井原弘志▽栃尾忠司
- 森崎司▽佐野誓(調布市)
- 川口秀昭▽栃本茂良▽安達光生▽高松弘龍▽上垣強▽林田せつ▽西村登▽小林幸治
- 節子▽藤原たまゑ▽匿名2
- 300 廣瀬嘉昭▽高品桂子
- 笹木仁隆▽下垣セツ工▽加来晃臣▽森内康彦▽岡本進▽太田垣祐子▽長島とくゑ▽守本よし子▽西恵子▽盛谷康子
- 山下邦子▽吉谷久昭▽田中達夫▽宮崎吉子▽守本善明▽平野茂子▽秋山勉▽西田幸夫
- 新田光俊▽足立敦子▽才木健三郎▽中尾廣範▽小畑勇▽中尾十郎▽山根巴三男▽藤原まさ子▽田村勝男▽小畑豊▽栃尾賢作▽田村豊▽和田康弘
- 上山啓子▽小畑弘子▽米田修▽森本佳男▽衣川実郎▽高田光雄▽栗田章▽坂本ちよゑ
- 土居雅▽中尾興平▽本田悦治▽佐野やすよ▽竹内睦生▽山本清輔▽栗田敬一▽秋山富男▽正垣進▽増元加津江▽栃尾好一▽小谷幸三▽石田文孝
- 雲田美知子▽加森義男▽川本勲▽中野博子▽西谷康子▽田村謙▽守本弘義▽関宮郵便局長 松本寿志▽石原末廣▽中村市衛▽西垣保巳▽谷本純男▽瀧野豊▽田中明光▽藤下博子▽匿名2
- 200 橋本源也▽宿南勝▽

- 大谷市郎▽大垣和▽圓山康憲
- 上田由子▽西田和男▽藤盛春夫▽西村昇▽片岡智加之▽上垣武士▽水田昭二郎▽千葉俊之▽上垣健二▽小谷勉▽栃尾正幸▽秋山文雄▽西田せつ子▽中尾照彦▽和田年夫▽深澤政野▽藤原重満▽安達功▽藤原るり子▽高品友恵▽栃尾仁▽近藤穂津子▽西村秀子▽西谷和美▽中村生子▽池田加代子▽匿名1
- 100 山本康雄▽中川博雄
- 山根治雄▽谷口豊▽西尾正諒▽守本イク子▽河上茂登子
- 廣瀬秀子▽西田幸三▽安達義夫▽野崎奎之助▽上垣操▽垣守八重子▽浜正和▽田村準之助▽鎌田正明▽井原為之▽小倉芳一▽西村豊▽西谷眞一▽中岡博文▽匿名1

## ●特別会員

- 300 (株)オーシスマップ
- 200 但馬オート株式会社
- 100 たじま農業協同組合
- 八鹿支店▽幸栄不動産建設(有)
- 八鹿鐵工(株)▽医療法人社団 絹和会 但馬病院▽(株)西村交益社▽ミカタ工業株式会社▽(有)大屋ホームガス▽匿名1

- 500 富士コム工業所▽但馬調剤薬局八鹿店▽フジタ印刷▽ニュージックシヨップさとう▽ギフトシヨップサン
- エー▽(株)道の駅ようか▽カタシマ(株)▽(株)藤澤▽ユウキメタルテック(株)▽中島精米所▽福王寺▽レストランみずばしよ
- 300 有会社フジタ▽(有)カネナカ▽八木化成(株)▽養父市家用自動車協会▽(株)八鹿通送▽(株)西村商店▽新但馬
- 車検センター協同組合▽(有)八鹿印刷所▽(有)西村工業▽光雲寺▽やまさだ呉服店
- 200 但馬ボーダレスアート▽パルス工業(株)
- 100 ナカムラ▽ペイントワーク(株)▽(有)飯野電器▽筏簡易郵便局▽匿名1
- (敬称略・順不同)

# このころ賞



このころ賞受賞者  
太田豊さん(下八木)

柳自治協議会福祉部長や買い物支援の運転ボランティアなど様々な活動をされ、地域づくりに貢献されています。

地域づくりに参画・協働し、貢献された個人へ贈られる「兵庫県」このころ賞

の表彰式が3月8日、但馬長寿の郷で行われ、養父市の太田豊さん(下八木)が受賞されました。

太田さんは、高

# 集まれ！支部社協

## 八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-0160 FAX：662-0161

### 話し上手・聞き上手になろう 八鹿ボランティアのつどい

3月13日、八鹿老人福祉センターで「八鹿ボランティアのつどい」が開催され、80人を超える参加者がありました。

このつどいは、ボランティアとボランティア活動に関心を持つ方が集まり、研修と情報交換を通じて活動の活性化と交流をはかることを目的に各地域で開催しています。

午前中はボランティアグループの活動報告があり、午後からは、各地で研修活動を行っている松尾弥生さん（夢くらぼ所属）による、『ご近所力が地域の力く話し上手・聞き上手』と題した講演が行われました。

松尾さんは「活動を広めるコツは、楽しさを周りに伝えること。自分自身が楽しんで活動していると自然と人が集まってくる」と人の話を優しく聞く事は、周



▲グループで良い「聴き方」を実践中。笑いの絶えない研修でした（=3月13日、八鹿老人福祉センター）

りも自分も幸せにして、地域のつながりも強めます」など話し、聞き手もあいづちや表現を交え表情豊かに聴くなど、会話の聞き上手になるコツを説明しました。参加者は「優しい語り口調に引き込まれました。聞き上手になって家庭や地域で楽しい会話を増やしたいです」と笑顔で話していました。

## 養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

### 生活困窮者を地域で支える



### 権利擁護セミナーを開催

▲法律の内容について分かりやすく説明する福島弁護士（=3月14日、養父公民館）

平成27年4月に施行される「生活困窮者自立支援法」について学び、孤立を生まない地域について考える「権利擁護セミナー」（後援／養父市教育委員会、養父市民生委員児童委員協議会）を3月14日、養父公民館で開催し、一般市民や福祉関係者など62人が参加しました。

この日は「生活困窮者を地域で支える」と題し、SIN法律事務所（西宮市）の福島健太弁護士から、法律や制度の内容、今後の対応について説明を受けました。福島弁護士は、「今回の制度は、生活に困っている方が生活保護の受給者にならないよう、早期に受け止める相談窓口を各市町村が設置しなければなりません」と説明。さらに「地域における見守り役・相談役である民生委員・児童委員さんや福祉委員さんなどには、日々の活動を通じて、このような方を把握し早く相談窓口につないでほしいです」と期待していました。参加者は「生活保護を受給するための条件など、知っていた知識は浅く、多くの新しいことを勉強できました」。

「民生委員・児童委員として地区内の生活しづらい方にどのようにかかわっていくべきか考えさせられました」と話していました。

## 大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

### 健康づくりを通して「つながり」を深めよう！ 大屋ボランティア交流のつどい

「私たちも集まって、体操始めようか」「普段から声掛けあって参加しやすいサロンをつくろうで」。

大屋地域で活動するボランティアが、研修や交流を通して活動の活性化を図る「大屋ボランティア交流のつどい」が3月11日、大屋市民センターで開催され、59人が参加しました。

今年も、養父市地域包括支援センターの吉田由佳保健師を講師に招き、「地域ぐるみで健康づくり」と題した講演を聞きました。吉田さんは「健康づくりは、地域ぐるみで取り組むことで継続しやすくなります」「定期的に集まることで、身近なご近所同士との『つながり』が育まれ、見守りと支え合いの地域づくりにつながります」と話し、タオルを使ってできる体操や安全に活動するための食中毒予

防についてなど指導しました。

ボランティアの市山弥生さんは「今日はとても楽しく学ぶことができました。サロンの開催を楽しみにされている方がいるので、教わった体操を取り入れるなど、これからもできることを細く長く続けていきたいです」と感想を述べていました。



▶タオル体操の実技指導を受ける参加者（3月11日、大屋市民センター）

## 関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351

### 福定に春の訪れ 「ふれあい喫茶」

3月16日、福定公民館でふれあい喫茶が開催され、子ども2人を含む24人が集まりました。

「冬の間は家でじっとして外に出ることがなかったの、今日ここに来て久しぶりにみんなの顔を見られてうれしいです」と話す西村千代子さん。

同区では毎年スキー場の営業が終わりに近づく3月中旬に福祉連絡会と区の役員が中心となってこの喫茶を行っています。

最初に、室内で簡単にできるニュースポーツを行いました。ボールを投げて的（コーン）を倒す『コーンボール』と、お手玉を投げて穴に入れる『バッグォー』に挑戦。「がんばれ」の掛け声や拍手歓声があがりました。ケーキを食べながら、おしゃべりした後にはビンゴゲームです。一度ビンゴになっても引き続きゲームに参加



▲みんなが注目するなか、的の穴をよ〜く狙って「えいっ！」（3月16日、福定公民館）

加できるという「福定方式」。参加者はビンゴになるたびに景品の菓子を受け取りにいきます。中にはなかなかビンゴにならない人もいて、ハラハラドキドキ、みんなで盛り上がりました。区長の西村信夫さんは「冬の間はみんなが集まる機会がなく、毎年3月に行うこのふれあい喫茶が大きな楽しみとなっています。今日は、天気がよく外に出やすいし、なごやかな会になりました」と話していました。

# 障害者相談支援事業所です

平成25年4月1日から、『障害者総合支援法』が施行されています。

この法律は、`障がいの有無によって分けへだてられることなく、誰もがお互いに人格と個性を尊重しあい共に生きる社会、の実現のため、障がい者の日常生活や社会参加を、総合的に支援するよう定められたものです。

養父市社協では、障がいを持つ方の地域での生活をサポートする「障害者相談支援事業所」を開設しています。



## 「相談支援事業」って何をするの？

○ 障がいのある方やそのご家族等から、生活やサービス利用に関する事など、さまざまな相談に応じます。 たとえば・・・

- 「働きたいけど、自信がない…」
- 「どんな福祉サービスがあるかわからない」
- 「視覚障がいがあり、一人で外出できない」



相談員が、情報を提供し、課題の解決の方法などを一緒に考えます。必要に応じ、支援計画を作成します。

○ 身近な地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携して、地域の支援体制をつくっていきます。

- 「障がいのある子どもの将来が心配」
- 「家族と離れて一人で生活したい」



行政や地域の方、サービス事業所と連携して支援します。成年後見制度など、権利擁護の窓口を紹介します。

4月から、相談員を増員して対応しています。  
どんなことでも、お気軽にお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】 養父市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所

養父市八鹿町下網場320番地 地域交流センター「福祉の杜」2階  
電話：662-0666 F A X：662-0667



## 災害ボランティア割引制度 実現にむけてご協力を

東日本大震災の被災地の支援ボランティアに入りたいが、交通費や宿泊費の負担が大きく「行きたいけど行けない」という方が多くいました。

災害ボランティア活動の一層の促進を図るため、交通費や宿泊費を割引く制度の実現を目指して、「災害ボランティア割引制度」を実現する会は、全国的な啓発活動を行っています。

早期実現を目指し、署名活動にご協力よろしくお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

「災害ボランティア割引制度」を実現する会  
電話：078-360-8845  
FAX：078-360-8848  
URL：http://www.hyogo-vplaza.jp

● 子育てサロン伊佐	● 子育てサロン高柳	● 子育てサロンそよ風
場 所 伊佐ふれあい倶楽部	場 所 高柳ふれあい倶楽部	場 所 サロンそよ風
日 時 5月10日(月) 12:00-11:30	日 時 4月23日(水) 10:00-11:30	日 時 5月11日(月) 10:00-11:30
● 子育てサロン関宮	● 子育てサロンすくすく	● 多胎児サークルピーナッツ
場 所 関宮ふれあい郷	場 所 三宅団地集会所	場 所 サロンそよ風
日 時 4月28日(月) 10:00-11:30	日 時 5月13日(火) 10:00-11:30	日 時 5月9日(金) 10:00-11:30
◆ 大屋放課後プレイパーク (旧関宮小)	◆ 関宮放課後プレイパーク	
場 所 大屋小学校	場 所 関宮コミュニティセンター	
日 時 5月14日(火) 16:26-11:00	日 時 5月9日(金) 16:23-11:30	

子育てサロン・放課後プレイパークの案内



# 今月の かけはしさん



田村 和子さん  
(八鹿町坂本)

養父市で初めて立ち上がった傾聴ボランティア「みみの会」で活動しています。心に寄り添い、共感し胸の内を聴くことが傾聴です。旧町ごとに施設等を訪問しています。会員の中には他のボランティア経験者も多くなります。相談し合い、アドバイスも受けながら楽しく活動中です。

今後の予定は▽在宅の方への訪問▽会員の少ない地区の応援▽マイメージキヤラクターのTシャツ作成…などです。

巳年に活動を始めた「みみの会」。蛇のように細く長い活動を目指しています。



## 善意銀行だより

平成26年2月16日～平成26年3月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています  
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります

### ▼香典返し

虹の街	下垣実智夫
元町	安原 利雄
天子	田中 良直
小山	太田垣信行
篠	中尾 勝義
加保	山本ひで子
門野	和田 清美
吉井	中尾 松夫
関宮	廣田 耕次
吉井	津崎 雅彦
三田市	河辺 信一
匿名	20,000円
匿名	30,000円
匿名	20,000円
津崎	津崎 学
関宮	以上 金一封

### ▼善意の寄附

大谷	三輪 敏子
匿名	50,000円
匿名	30,000円
匿名	10,000円
匿名	以上 金一封

### ▼物品の寄附

朝倉	中島 光子
マフラー	
養父市商工会	
石けん	養父支部女性部
タオル	ボディ
ソープ	洗濯洗剤
コップ	
堀畑	下村 英規
トイレ用洗剤	石けん
洗濯洗剤	
匿名	糸よっじ 3人
消臭剤	
はがき	ねぎ

▼寄附金 54万7,041円

●ありがとうございました。

## 読話・手話入門編

難聴者(児)とその家族を対象とした、読話(口の形から話を読み取る方法・手話入門編を開催します。

日時:5月24日、31日、6月7日  
(読話教室全3回)

6月14日、21日、28日  
(手話教室全3回)

13時30分～15時30分

場所:兵庫県立聴覚障害者情報センター  
神戸市灘区岸地通1丁目1の1

参加費:500円

※当日は、磁気誘導ループ・要約筆記がつかえます

【問い合わせ先】  
兵庫県立聴覚障害者情報センター

電話: 0788054175  
0788054192

FAX: 0788054192

## 人事異動のお知らせ

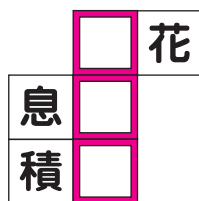
●退職(3月31日付)  
介護福祉課長 藤井三子代

●異動(4月1日付)  
介護福祉課長 栃本志津代

## パズルでなぞ

□にあてはまる漢字3文字を考えると、ことばを完成させましょう。

■ヒント 日本の代表的な春の花の花びらが風で一斉に舞う様子



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」をお読みになったご意見・ご感想をお書き添えの上、「応募ください」。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■切 平成26年4月30日必着

■応募先 〒667-0022  
養父市八鹿町下網場320  
「福祉の杜」内  
養父市社会福祉協議会  
FAX 662-0161

## ★前回の答えは 『復興支援』でした

宇和野信幸さん(虹の街)  
秋田 弘さん(高柳下)  
西垣 力徳さん(三谷)  
高島 文和さん(養父市場)  
上垣 芳子さん(蔵垣)

以上5名の方が当選されました。

おめでとうございます。

# 総合相談所のご案内

いずれも相談無料

## 心配ごと相談・結婚相談

13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 4月25日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 5月2日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 5月9日(金) 社協養父支部
- ◆ 5月16日(金) 大屋保健センター

## 弁護士による無料法律相談

13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成26年5月21日(水)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

## くらしの法律相談

8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

## 教えて弁護士さん!



### 第79回「条約の批准」のはなし

Q 先日、新聞で、日本が、既に署名していた障害者権利条約について批准したと書かれていました。

私は、この内容がよく分からないのですが、条約というのは国が署名していただければ効果がないのでしょうか。条約の効果が生じる時期と批准の意味について教えてください。

A 条約は、国と国との取り決めで、条約をどのように成立させるかについては、それぞれの国の憲法により定められています。

日本国憲法では、国会が条約を承認し国家の代表が署名した後、内閣が批准して、天皇が認証するという手続になっています。

成立させる条約は、日本の憲法の規定に反する内容であってははいませんが、日本国内にある法律より上位の規定になるため、条約に反する法律がある場合には、条約が優先されます。たとえば、Aをしてはいけないという法律があったとしても、Aをしてはいけないという条約がある場合には、条約が優先され、Aをしてよいこととなります。

このため、条約の効力を日本国内で生じさせるため



ゆずは  
藤岡 柚羽ちゃん 1歳4か月  
(諏訪町・女の子)

うちげえの



## お母さんの真由子さんに聞きました♪

### ◆名前はどうにつけましたか？

11月生まれなので『柚』と、少しずつ成長して立派な大人になって未来へ大きく羽ばたいて欲しいと思い『羽』とつけました。

### ◆今、興味をもっていることはなんですか？

音入りのつみきが大好きです。振って音を鳴らしてみせると、すぐに駆け寄ってきて同じように振ったり積んで遊んだりします。

### ◆ご両親から一言メッセージ

いつも笑いと感動とたくさんのお幸せをありがとう。また、可愛い笑顔を見せてね。

には、法律との調整が必要になり、条約と矛盾する法律がある場合には、条約の効力を生じさせる前にこの法律を改正するなどの手続を進めることとなります。

そこで、国と国との取り決めについて合意した時点で、署名をしますが、これだけでは国内で条約の効果が生じさせないことにしています。その後国内の法律を確認し、条約と矛盾するおそれがある法律があれば改正するなどして、条約の効果が生じて問題のない状況にしてから、批准という手続をとるのです。

つまり、批准という手続は、条約の効果を国内で生じさせるための手続で、国内で効力を生じさせても問題がない状態になったということを示すものです。

そして、障害者権利条約については、障害者の差別を禁止し、虐待を防止するなど障害者の人権を守るための規定がされていることから、これまでに障害者基本法の改正や虐待防止法や差別解消法などが制定されました。このため国は、障害者権利条約の効力を日本国内で生じさせても問題がないと判断したのだと思います。

しかし、まだまだ障害者の人権を守るために必要な制度は十分ではないと考えられており、今後も国のさらなる対応が必要になると考えています。

※批准…全権委員が署名調印した条約を、元首その他国内法上定まった者が確認する手続

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。